

農業委員会委員候補者の推薦と応募のお願い

町農業委員会では、令和6年2月29日に農業委員の任期満了による改選を行います。町長が議会の同意を得て任命します。認定農業者と農業委員会の所掌事務に利害関係のない人を含めることや、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められます。また同時に、農地利用最適化推進委員の改選を行います。

① 農業委員候補者の推薦と募集

町では、農地の集約化など農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可などの業務をスムーズに行う農業委員候補者を、次の要領で推薦を求め、募集を行います。

1 募集の期間

令和5年8月14日（月）～令和5年9月8日（金）

2 募集の人数

推薦・応募 13人

3 推薦・応募に必要な書類

- ・推薦の場合・・・農業委員推薦申込書（地区推薦用・団体推薦用・個人推薦用）
- ・応募の場合・・・農業委員応募申込書

いずれの書類も、農林振興課、各支所、出張所に備えています。

また、佐用町のホームページからもダウンロードできます。

4 書類の提出方法

提出先：佐用町農林振興課 〒679-5380 佐用町佐用2611番地1

申込書に必要事項をご記入、押印の上、令和5年9月8日（金）必着で郵送又は持参によりご提出をお願いします。

5 候補者の選考

ご提出いただきました書類を基に候補者の選考を行います。

また、選考の結果は、候補者・推薦者ともに令和5年12月以降に通知します。

6 その他

① 農業委員の主な業務

「農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法などに基づいて農業委員会の権限に属された事項」や「農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項」についての審議や現地調査が主な業務となります。総会は毎月1回（原則21日）の開催となります。また、会議や研修会などに出席していただきます。

② 任期・報酬

・任期は、令和6年3月1日から3年間。

・報酬や費用弁償は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

②農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

農業委員会では、地域農業の相談役として活動していただく農地利用最適化推進委員の候補者を、次の要領で推薦を求め、募集を行います。

1 募集の期間

令和5年8月14日（月）～令和5年9月8日（金）

2 募集の人数

推薦・募集 11人

各区域1名

区域	区域の詳細	区域	区域の詳細
佐用地区	佐用・山脇・真盛・山田・長尾・本位田 円應寺	中安地区	多賀・中島・米田・安川・小山・土井・ 宝蔵寺
長谷・平福 石井地区	口長谷・宗行・横坂・口金近・奥金近・ 奥長谷・庵・延吉・平福・水根・上石井 若州・奥海・海内・桑野・下石井	徳久地区	下徳久・林崎・東徳久・西徳久・平松
江川地区	豊福・仁方・福澤・西河内・大木谷・ 淀・末包・東中山・大畠	三河地区	漆野・西下野・下三河・中三河・上三河 河崎・船越
幕山地区	福吉・本郷・大垣内・皆田・南中山・ 福中・才金・桜山	三日月東部 中部地区	三日月・下本郷・上本郷・真宗・志文・ 春哉・乃井野
上月地区	金屋・力万・須安・宇根・西大畠・ 小日山・目高・寄延・上月・仁位・早瀬	三日月西部 地区	末廣・廣山・弦谷・三原・三ツ尾・大畑 大下り・光都
久崎地区	家内・久崎・櫛田・円光寺・下秋里・ 上秋里・大釜・西新宿・大日山・小赤 松・大酒		

3 推薦・応募に必要な書類

- ・推薦の場合・・・佐用町農地利用最適化推進委員候補者推薦申込書
 - ・応募の場合・・・佐用町農地利用最適化推進委員候補者応募申込書
- いずれの書類も、農業委員会事務局、各支所・出張所に備えています。
また、佐用町のホームページからダウンロードできます。

4 書類の提出方法

提出先：佐用町農林振興課 〒679-5380 佐用町佐用2611番地1

申込書に必要事項をご記入・押印の上、令和5年9月8日（金）佐用町役場農林振興課必着で郵送又は持参によりご提出をお願いします。

5 候補者の選考

ご提出いただきました書類を基に、農業委員会で候補者の選考を行います。
また、選考の結果は、候補者・推薦者ともに令和5年12月以降に通知します。

6 その他

① 推進委員の主な業務

推進委員は、農業委員と協力しながら、担当する区域での農地の集約化など農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可に伴う現地確認などの業務を行っていただきます。また、総会や研修会などに出席していただく場合があります。

② 任期・報酬等

- ・任期は、推進委員として委嘱する日から農業委員の任期満了まで。
- ・報酬や費用弁償は「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

【お問合せ先】 佐用町農業委員会事務局 （役場第2庁舎1階 農林振興課内）

〒679-5380 佐用町佐用 2611 番地 1 TEL 0790-82-0667 FAX 0790-82-0017